

第5章 公共施設（公共サービス）として必要な機能の導入

1 住民ニーズの把握

平成25年度に実施した板橋区区民意識意向調査により高島平地域の住民ニーズを抽出すると、次の通りです。

- ・「医療や福祉が充実している」、「自然環境に恵まれている」、「治安がよく安心して暮らせる」ことが他の自治体に比べて誇れると感じられています。
- ・将来的な行政サービスと住民負担のバランスについては、「個々の区民の負担は現状を維持し、負担する人が減る分、行政サービスを縮小する」と答えた方が34.8%と高くなっています。
- ・行政サービスで重点的に力をいれるべき分野で3割台を超えて高かったのは、「子育て」、「高齢者介護」、「学校教育」、「防災」の4分野でした。
- ・行政サービスで縮小もやむをえない分野で3割台を超えて高かったのは、「国際交流」でした。
- ・公共施設の利用状況は、61.3%の方が年に1回以上利用しており、月に1回以上利用している方が25.7%と板橋区全体よりやや高くなっています。
- ・公共施設の量に対しては、充足していない14.6%に対して充足している46.2%と高くなっています。
- ・公共施設の総量の抑制に対しては、48.2%が公共施設の役割や効果を評価して、区民ニーズや財政状況に見合った数まで減らすべきであると答えています。
- ・公共施設に対する今後の方策については、「新たな公共施設は建設せず、今ある施設を用途変更することで建設経費を軽減する」が一番多く、次いで「区有財産を有効活用し、売却・貸付・テナント収入などにより建て替え・改修経費や維持管理経費を軽減する」でした。
- ・公共施設の総量を抑制する際に減らすべき施設としては、「利用度や稼働率が低い施設」、「区民ニーズに合わなくなった施設」、「維持費用がかかりすぎる施設」があげられています。
- ・公共施設建替えの際の民間活力の活用に対しては、53%の方が「積極的に活用した方がよい」と答えています。

2 行政需要の考察

(1) 既存機能の集約・複合化

再整備地区内に立地する公共施設は、「公共施設等の整備に関するマスタープラン（平成 25 年 5 月）」（以下、「公共施設マスタープラン」という。）や「公共施設等の整備に関するマスタープランに基づく個別整備計画（平成 27 年 5 月）」（以下、「個別整備計画」という。）、「未来創造プランの経営革新編の計画項目」である個別施設ごとの「あり方検討」の結果等との整合を図りながら、現状の機能を発揮するために必要な適正規模を整備することを踏まえて、周辺施設との集約・複合化を行います。

[健康福祉センター]（現行の施設床：596 m²、旧高七小跡地活用について計画されていた施設床：810 m²）

平成 27 年 7 月以降の仮移転先(高島平図書館北側芝地)での施設床：450 m²

- ・住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な機能であり、施設には、事務室、診察室、歯科診療室、相談室、会議室、講堂、栄養・食育室、集団指導室、倉庫、薬品保管室などの配置を考えていきます。

[区民事務所]（現行の施設床：369 m²）

- ・住民基本台帳事務や戸籍に関する証明をはじめ、国民健康保険や介護保険等の諸届、申請等の受理経由及び被保険者証等の発行など、地域に根差した行政サービスの総合窓口として、窓口業務を行う事務スペース、待合スペース、個人情報等を保管する書庫などで構成していきます。

[地域センター]（現行の施設床：518 m²）

- ・地域の住民相互の交流を促進し、地域振興に関する支援を行っています。
- ・洋室の稼働率は 62.1%と区平均稼働率を若干上回る程度の利用状況です。
- ・現在の施設は、事務室、会議室、倉庫、職員休憩室、集会施設（和室・洋室）、レクリエーションホール、情報コーナー、音楽練習室、給湯室などで構成されていますが、将来的に、「民・学・公」連携の「民」の部分を担当する区民や地域活動団体などの活動を支援していく観点から、設備内容を考えていきます。

[区民館]（現行の施設床：950 m²）

- ・区民文化の向上と福祉の増進をめざして、イベントホールや集会室の貸し出しをしており、平成 25 年度の利用率はホールが 56.5%、集会室が 66.4%となっています。高島平駅前の一等地である地の利を活かして、地域の交流核としての機能向上を図り、一層の利用率向上につなげ、にぎわい創出に寄与する運営を考えていきます。施設としては、演劇、コンサート、スポーツ、シンポジウム等に対応した多目的ホールや、集会室を中心に必要な設備を配置していきます。

[児童館]（現行の施設床：785 m²）別に旧高島平学童クラブ 227 m²

- ・児童館の担ってきた小学生の放課後の安心・安全な居場所と遊び場としての役割があいキッズへ移行することから、在宅子育て支援に軸足を移した「新たな児童館」へと転換します。「新たな児童館」は、乳幼児親子の居場所機能が充実されるとともに、相談機能や地域支援機能を強化して「地域子育て支援拠点事業」に対応した施設とします。
- ・高島平児童館は、年間利用者数 37,930 人、一日平均利用者数 157 人と区内で 1 番目に利用者数が多い児童館です。
- ・個別整備計画に基づき、「新たな児童館」に移行した後の児童館の標準的な施設規模は 1 施設当たり 400 m²と考え、施設は遊戯室、乳幼児専用ルーム「すくすくサロン」、多目的室、事務室、自転車置き場、バギー置き場等で構成していきませんが、区画された必要な部屋数と規模を確保していきます。

[図書館]（現行の施設床：2,786 m²）

- ・図書館利用者に資料の提供を行うことにより、読書の普及と文化的教養の向上を図る施設として展開していきませんが、例えば、子育て世代を意識した物語性の仕掛けを盛り込むことから、特定分野や絵本など、特色ある蔵書構成やソフト事業を考えます。施設としては、一般図書室、視聴覚室、児童室、YA コーナー、各種閲覧コーナー、事務室、閉架書庫、さらに、特色ある仕掛けに応じた設備で構成していきます。

(2) 新たな機能

当初予定されていた旧高七小の既存建物を活用した跡地利用計画では、高島平健康福祉センターの移転改修に加えて、（仮称）シニア活動センター（以下、「シニア活動センター」という。）の設置、高島平温水プールとの機能分担によるフィットネス事業の展開を 3 つの柱とした計画案となっていました。フィットネス事業は、温水プールにおけるメニューの充実・強化をすることで対応し、シニア活動センターについては、少なくとも第一期の最終年度（平成 37 年度）における高島平地域の高齢者人口や高齢化率の推移、区全体の元気高齢者施策の展開の方向性を踏まえて、新たな展開での機能導入を検討していきます。

[シニア活動センター機能]（旧高七小跡地活用の当初計画における施設床：1,325 m²）

- ・高齢者の生きがい就労支援、ボランティア活動などの地域活動の担い手支援、起業・創業支援、介護保険制度改正に伴う新しい総合事業の中での高齢者活用支援、シニアコンシェルジュによるサービスや情報の提供を行います。施設としては、事務室、コンシェルジュコーナー、ボランティア育成活性室、シルバー人材センター、アクティブシニア就業支援センター、起業・創業支援施設、社会参画支援室、社会参画・社会貢献連絡協議会事務局として必要なスペースを配置していきます。

[再整備地区外の公共施設の集約・複合化、ギャラリー(展示スペース)、TDC]

・既存のまちづくり活動の継続支援や4つのテーマから導き出した公共施設の集約・複合化を含む新たな活動の展開、地域への愛着の醸成等、まち全体のマネジメントを見据えた拠点として、ギャラリースペースやTDCの配置を検討します。

(3)施設規模(施設床)に関する考え方

公共施設として整備する施設床は、個別整備計画を踏まえ、次のように考えます。

個別整備計画では、施設床の総量抑制として、公共施設マスタープラン策定時の延床面積に対して、今後40年間で16.4%の削減目標を設定しています。複数の施設をまとめることで「空間的な複合化」を行い、共用部分を縮減し施設床の総量を抑制することができます。本件では、現行の施設床における各施設の共用部分の割合が概ね3割であったことから、現行の施設床の合計6,231㎡()の3割の共用部分1,869㎡から16.4%の施設床を削減すると、削減面積は306㎡()となります。このほかにも、施設のあり方の見直しによる施設規模の変更、会議スペースや倉庫の共有化など施設の効率的な活用を検討することにより、施設床を抑えていくことや既存施設の機能充実のためのスペース対応が考えられます。したがって、既存施設の現行の施設床()は、公共施設整備における、あくまでも仮の設定値と考えます。

シニア活動センター機能については、当初の計画内容(P82参照)(施設床:1,325㎡())の精査を含めて、あらためて再検討したことから、 を仮の設定値としています。(必要な機能を精査することから、最終的な数値は変動していきます。)

公共施設は、歩行者や自転車ネットワーク構築の観点から、立ち寄りスポットとしての機能も果たすことから、利用者の一層の利便性を向上させるために、例えば、障がい者施設の自主生産品を扱うショップやカフェ、介護用品などを扱うケアコンビニなど、民間活力を前提とした付加機能の導入スペースの確保を考えていきます。(カフェ+ケアコンビニで約150㎡())

再整備地区外の公共施設機能の集約・複合化に基づく配置や、継続的なイベントや企画展等に対応できるギャラリースペース、高島平デザインセンター(TDC)、その他機能(エネルギーのエリア管理や災害対応、旧高七小記念展示に対応)等の配置を加味していきます。(約600㎡)

8,000㎡ = 6,231㎡() - 306㎡() + 1,325㎡() + 150㎡() + 600㎡()

3 公共施設再編の展開

(1) 基本的な考え方

公共施設マスタープランに基づく個別整備計画を踏まえて、公共施設の総量を抑制しつつも、集約・複合化や多機能化による公共施設の再編整備を進めることによって、魅力の創造と行政サービスの維持向上をめざします。

一つの建物内で提供するサービスの多機能化によって、さらなる地域交流や世代間交流を促すとともに、施策横断的な相乗効果を生み出し、にぎわいの創出や地域の活性化につなげます。

他用途・機能の受入れを検討します。

敷地に高度利用の可能性があるため、周辺施設との集約・複合化を図ります。

ハード面の集約・複合化によって、空間的・時間的に効率よく施設を活用し、管理運営経費（ランニングコスト）の縮減を図ります。

(2) 機能の展開イメージ

様々な行政サービスをワンストップで提供できる環境や、事務室や倉庫、打合せスペース等の共通部門の集約もめざしながら新たに必要な機能を組み込み、一方で、多目的ホールや集会室等の機能を向上し利用者の利便性の向上を図ります。例えば、「ウェルフェア(健康福祉)」を始めとする4つのテーマを意識して、民間活力によるカフェやコンビニエンスストアを整備することで、利便性や滞留性及び集客力を高めるとともに、集約の点から関連性の深い公共施設について、民間事業者による一体的な施設運営等により、新たな活動の展開も期待できます。

<p><u>健康福祉センター</u> 診察室、講堂、栄養食育室等</p> <p><u>区民事務所</u> 窓口スペース等</p> <p><u>地域センター、区民館</u> <u>新たな児童館</u> 遊戯室、乳幼児専門ルーム等</p> <p><u>図書館</u> 閉架書庫、図書室、視聴覚室</p>	<p>共有・効率部門 + 機能向上部門</p> <p>事務室 多目的ホール</p> <p>倉庫 控室</p> <p>会議室 楽屋</p> <p>情報コーナー 集会室</p>
<p><u>シニア活動センター機能、高島平デザインセンター、ギャラリー等</u> 付加機能</p>	

(参考)

機能集約・複合化の先進事例

～ 『ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）』～

武蔵野プレイスの理念

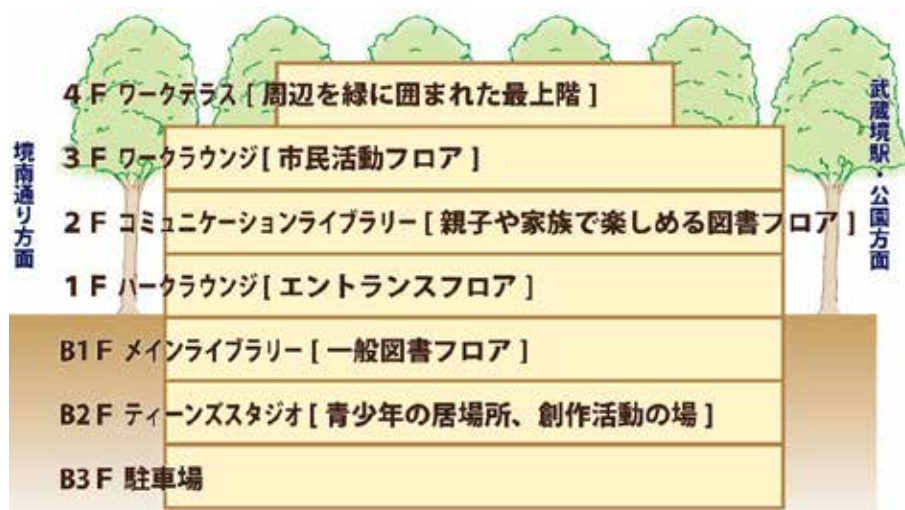
- ・これまでの公共施設の類型を超えて、図書館機能をはじめとして「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の複数の機能を積極的に融合させた複合施設という方向づけのもとに設置されました。
- ・社会における価値観の多様化や情報化が急速に進む中、さまざまな地域の課題について個人や地域の力を集結し、課題解決を図ることができるような自立した地域社会の形成が不可欠です。
- ・このような状況に対応するためには、人々が日常生活において、自主・自発的に読書や学習を継続できる機会や、身近で行われているさまざまな「市民活動」や「アクション」に気軽に触れることができる場が重要です。武蔵野プレイスは、この“気づき”から始まる「アクションの連鎖」が起こり得る「機会」と「場」を提供し、支援していくことをめざしています。

これまでの経緯

- ・用地の約半分を都市計画公園として決定するなど緑豊かな都市環境の創出を図るべく、建物と公園を一体的に整備する方向で進めてきました。
- ・建物については、市民参加によるアイデアコンペや、施設設計プロポーザルなどを経て整備されました。

昭和 48 年度	「農水省食糧倉庫跡地」の払い下げ要望書提出
平成 10 年度	「武蔵境食糧倉庫跡地利用計画」の払い下げ要望書提出。跡地取得完了
平成 15 年度	武蔵境新公共施設設計プロポーザルを実施
平成 21 年度	建設工事着工
平成 23 年度	オープン

主な施設内容



出典：武蔵野プレイス HP より作成（平成 27 年 1 月 30 日現在）